

て慶長元和の戦功他に殊るを以て、我が代官として、此城の事をつかさどらしむる處なりと、仰せ下されしかば、正次不肖の身をもつて、斯る重職にあらん事、如何で其任に堪ゆべき、去りながら世既に泰平に屬し、當時何の憚り候べき、若くは又如何なる竊盜偷盜など起て、城墻を窺ひ候はんに、正次が身命のあらん限り、城をば守りて、人手には渡し候まじ、只之を以て、正次が奉公の節と仕るべきにて候と答へたてまつりて、まかり登り候ひき、去れば正次が一息も息の續きて有ん程は、此城を誰にか渡し候べき、又正次こゝにて死したらんには、君のましまさん所を穢し申すの憚りあるに似たれども、凡そ塀を高くし、池を深くすると云事、危きに臨みて、戦士死を以て守るべき爲めなれば、まゝむらを積みて、壘を増し、血をまたまて、水を深くする事、古より其例し少からず、是等の事を以て思ふに、人々の議せらるゝ處、正次が素懐に同じからざるに似たり、○中すべからく人々議せらるゝ處、正次が思ふ處を注進し、早馬を參らせて、御裁斷を仰がるべうもや候と云、○中飛脚到來し、將軍家事の由聞し召し、御感ことに斜ならず、正次が所存御旨に違ふ事なく、最も神妙に思召す、只其儘に候べしと仰下され、同き十二日に飛脚馳せ歸り、正次仰を傳へ聞て、感涙に堪ず、わづか一日をへて卒す、

〔閑窓自語〕堤前宰相榮長卿妾醜女語

堤故前宰相榮長卿わか、りしとき、或ものゝむすめを戀ひわたりたるに、おやなりけるもの、かたくいらへてゆるさざりしを、年月をへてやう／＼にこしらへ、とり入るべくなりしほどに、かの女瘡瘡わづらひて、かたち大きにみにく、なり、ことさら一眠しひ、かた／＼はじめのうはしきに引きかへ、さながら鬼のごとくなり、おやなりけるものうとましくおもひけるに、榮長卿すこしもくやめる氣なく、こゝろよくとり入れて、妾にしやしなひ、一生をおくらしめぬ、見にくしとても丈夫の一言變ずべきにあらずといはれしとぞ、たのもしとやいふべき、